

中部整備局 分収造林契約実績 (令和4年度)

分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
富山県富山市	7	ア	①②	1.87	(①神通川 ②若土ダム)
長野県木曾郡木曾町	11	ア	①②	1.85	(①木曾川 ②芝原簡易給水施設)
長野県南佐久郡小海町	24	ウ	①	1.18	(信濃川)
岐阜県高山市	10	ウ	①②	1.84	(①庄川 ②御母衣ダム)
岐阜県本巣市	32	ウ	①	2.27	(木曾川)
岐阜県本巣市	61	ウ	①	2.27	(木曾川)
岐阜県加茂郡川辺町	10	ウ	①	2.10	(木曾川)
岐阜県高山市	12	ア	①	2.09	(庄川)
岐阜県飛騨市	9	ア	①	1.67	(神通川)
三重県度会郡大紀町	13	ア	①	2.19	(宮川)
三重県熊野市	14	ア	①②	2.51	(①熊野川 ②七色ダム)
三重県熊野市	10	ア	①②	2.52	(①熊野川 ②新鹿簡易水道)
三重県津市	8	ア	①②	1.86	(①鈴鹿川～宮川 ②君ヶ野ダム)
三重県北牟婁郡紀北町	6	ア	①	3.14	(宮川～熊野川)

注1 選定基準は次のとおり。

ア：無立木地 イ：散生地 ウ：粗悪林相地 エ：その他

注2 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。

①：2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域

②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等

注3 「B/C」：便益(B)を費用(C)で除算した値。林野公共事業も採択基準は、 $B/C \geq 1.00$ 。